第２期中期ビジョン

令和３年度～令和５年度

“会員と共に　地域と共に”
新たな塩竈を創生

海岸通市街地再開発計画地区

塩釜商工会議所

令和３年３月

― 第2期中期ビジョン ―
地域経済団体としての総合力を発揮

塩 釜 商 工 会 議 所
会 頭　桑　原　　茂

東日本大震災から10年が経過しました。この間、地域資源を活かした“塩竈の再生”に向け、地域商工業者の経営支援や各部会の事業を充実するとともに、中心市街地活性化や地域振興事業等に積極的に取り組んでまいりました。

このようななか、本市の復興事業は最終段階に入り、特に海岸通地区の市街地再開発事業ではマンションの入居も済み、今後は商業棟の建築による門前町の賑わい再生に、大きな期待が寄せられています。また、水産業界においては、長年の懸案事項とされてきた塩竈市魚市場の卸売機関の一本化が実現、EU・HACCPも取得し新たな市場運営がスタートしました。

しかしながら、昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により、経済活動は国内外を問わず大きな打撃を受け、急速に厳しい状況となりました。そして、人口減少、高齢化による経済規模の縮小に直面していた地域経済の落ち込みは深刻で、その活力再生に向けた取り組みも一段と制約されました。

特に、外出自粛や消費マインドの低下、イベント中止による客足の激減等により、宿泊業、飲食業、観光業等のサービス業が大きな影響を受け、地域経済は大変な打撃を受けています。

その後、各種の支援施策を展開していますが、コロナ禍後に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション：デジタル変革）の推進やテレワーク等の転換などが求められきています。事業者を取り巻く経営環境は大きな変革期を迎え、地域の企業を支える商工会議所の役割はさらに大きくなっています。

今回、地域総合経済団体として、さらなる地域全体の活性化に貢献していくため、第１期ビジョンの検証を踏まえ継承しつつ、第２期中期ビジョンを取りまとめました。

当所といたしましては、引き続き全国の会議所ネットワークを最大限に活用して、会員企業の持続的発展、ひいては塩竈の活性化に向けて努力してまいります。

長期化するコロナ禍においては、塩竈市との連携を密にし、感染防止対策と経済活動両立に向けた環境整備を進め、この難局を乗り切るための新たな販路拡大やビジネスモデルの見直しなど、役職員一丸となって取り組んでいきます。

最後に、本ビジョンの策定にご尽力いただいた坂井盾ニ委員長はじめ、委員の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、会員事業所の皆様におかれましては、策定の趣旨をご理解いただき、目標の達成に向け、さらなるご支援、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

目　　次

地域経済団体としての総合力を発揮

塩釜商工会議所　会頭　桑　原　　茂

中期ビジョン（令和３年度～令和５年度）

Ⅰ．基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ⅱ．活動方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
Ⅲ．行動期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
Ⅳ．行動計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　１．会員企業の活力創出のための役割強化 ・・・・・・・・・・・・・5
　２．地域の活性化推進のための役割強化 ・・・・・・・・・・・・・・6
　３．組織力、運営力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　● 行動計画の重点的な取組事項の実績値と目標値 ・・・・・・・・9
　● 中期行動計画の検証スケジュール ・・・・・・・・・・・・・・・10

資 料 編（商工会議所の現状等）

Ⅰ．（第１期）行動計画の重点的な取組事項の目標実績値 ・・・・・12
Ⅱ．塩竈市の将来人口推計・民間事業所と従業員数の推移 ・・・・13
Ⅲ．会員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
Ⅳ．財政の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
Ⅴ．組織・職員の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
Ⅵ．経営支援の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
Ⅶ．会員ニーズ調査結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
Ⅷ．中期ビジョン策定委員会設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・23
Ⅸ．第２期中期ビジョン策定検討経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・23
Ⅹ．中期ビジョン策定委員名簿（運営強化委員会）・・・・・・・・・24
　● あとがき

中期ビジョン

（令和３年度～令和５年度）

Ⅰ. 基 本 理 念

地域経済団体としての総合力を発揮し、
“会員と共に、地域と共に” 新たな塩竈を創生

当所は今年で創立75周年を迎えます。発足当初は、終戦により国内の政治、経済、社会すべてが大きく変化し、混乱が続いている時期でした。この苦難の時に経済の再建を目標として、復興や商工業界の立て直しに尽力したことから、その歴史がはじまりました。以来、多くの商工業者そして地域社会の厚い信頼と支持のもと、地域総合経済団体として、様々な事業に取り組んでまいりました。

私たちは今後とも、先人たちが築き上げてきた伝統を引き継ぎ、発展させるため役職員、会員が力を合わせていかなければなりません。

今、コロナ禍後の「新しい社会様式」、「新しい働き方」、「新しいビジネスモデル」への転換など、事業者を取り巻く経営環境は大きな変革期を迎えています。一方では、少子化や人口流出により人口減少が続き、人材の確保、事業承継といった経営課題に直面する中、地域活力の衰退が危惧されています。特に、市内民営事業所は昭和61年の4,496事業所をピークに減少し、平成28年の統計では2,657事業所まで減少しています。また、国の研究機関によると本市の将来人口推計では、このまま人口対策を行なわなければ、20年後には現状から1万5千人程度減少することが予測されています。

これらの課題解決に向けては、官民挙げて定住人口の減少率を弱めるとともに、交流人口の拡大を図り、地方創生への充実・強化に取り組むなど、これまでの経験を超える対応が求められています。

今後も地域経済団体としての総合力を発揮し、地域の中に埋もれている様々な資源を最大限活用していくことが重要であります。

そして、塩竈市の商工業発展と地域活性化に向けて、当所を挙げてこのビジョンに盛られた各事業を着実に実現すべく積極的に行動していきます。

Ⅱ. 活 動 方 針

会員へのきめ細やかな支援と
地域活性化に向けた取り組みの充実を

商工会議所は、会員をはじめ管内商工業者の利益に資するとともに、地域経済社会の振興、発展および社会福祉の増進を図ることを目的としており、そのためには、商工会議所の活動は、商工業者や地域社会から支持されるものでなければなりません。

この第2期中期ビジョン策定に先立ち実施した会員ニーズ調査では、商工会議所の活動が一定程度、理解されているものの、会員事業所に対する補助金等の申請支援や地域活性化に向けた取り組みの充

実を求める意見が多く寄せられ、商工会議所の果たす役割への期待が大きくなっています。また同時に、限られた人材や財源を有効に活用する方策も求められています。

このような視点から、会員が直面している諸問題への対応を重点事項と位置付け、各種支援事業や時代の変化に即したICT（情報通信技術）支援等の会員サポート事業を、会員の立場に寄り添って、強化、充実させていきます。また、活力ある地域づくりでは、これまで以上に創意、工夫を凝らし本市の特色を踏まえたまちづくりを推進していきます。

会員はじめ地域社会からの商工会議所に対するニーズ、期待を的確に捉え、地域経済の振興、地方創生の中核組織として、関係機関や団体等と連携し、以下の方針に基づき、活動をしていくこととします。

（1）経営力の強化に努めます

伴走型支援の強化で会員をサポート

人口減少が進むなか、経済の縮小が懸念されています。また、中小・小規模事業所においては、コロナ対応を契機とした社会の変化や経営環境の急激な変化に追い付いていけないのが実情です。このようななか、小規模基本法、小規模支援法の改正によって、商工会議所の行う小規模事業者支援の重要性がますます高まってきました。

商工会議所には新たに経営発達支援計画を作成し、小規模事業者の持続的発展のため小規模事業者に寄り添って相談に応じ、市や地域金融機関、他の公的機関等と連携して継続的に支援を行う「伴走型経営支援」を推進していくことが求められています。

当所としては、こうした環境変化を適切に受けとめるとともに、中小企業、小規模企業が抱える諸課題の解決に向け、地域に密着した経営支援機関として、高度な専門相談にも応えられるよう、他の経営支援機関との連携を強化しさらなる機能強化を図っていきます。

そして、時代の変化を捉えながら地域における創業の促進、ICT時代への対応等支援に努め総合的に会員をサポートするとともに、商工会議所の重要な機能のひとつである人的・情報交流の拡充に向けて、会員相互のネットワークがより強固なものとなるよう、努めていきます。

（2）地域力の強化に努めます

地域資源を活用し、さらなる情報の発信

当地区では、近年、周辺市町への商業施設の進出が相次ぐとともに、市内においては、郊外においての商業展開がみられてきました。このため、県が定める商圏は消失したままであり、また、中心部における集客力は大きく低下しています。そうしたなか、復興や地域振興に当たっては、門前町の風情を残す本市ならではの歴史的建造物や、長い歴史が培った多くの文化遺産など、地域資源を活用し

た施策展開が求められています。これまで取り組んできた交流人口の拡大を図る「みなと塩竈・ゆめ博」による地域一体となったシティセールス事業の継続とともに、完成が待たれる海岸通市街地再開発事業による門前町の賑わい再生に大きな期待が寄せられています。

今後は、鹽竈神社、魚市場、仲卸市場、マリンゲート塩釜、中心商店街、浦戸諸島さらには周辺市町の各種施設などを有機的に結びつけた「観光商業」の展開が求められています。

一方、基幹産業である水産加工業界でも、東日本大震災の風評被害による販路の喪失は、今もって大きな課題となっており、加工原料の安定確保や保管施設等の機能強化に向けた取り組みが行われています。今後は人材確保、販路の開拓などを積極的に進めることが必要となっています。また、復興のシンボルである「新魚市場」は観光的機能を有する新時代の魚市場施設として整備され、懸案であった卸売機関の一本化が実現、EU・HACCPも取得し新たな市場運営のスタートを切りました。

これからも、水産加工業界が有してきた地政的優位性を保ち、基幹産業の位置づけを強化すると共に、塩竈の特性を活かした港湾機能の充実を図り、積極的な入港促進策によって産業活動の振興に努めます。

そして、海・みなと、歴史や文化など塩竈の魅力をさらに高めるため、「みなと塩竈・ゆめ博」や地域資源を活用した「塩釜みなとブランド」の育成、SNS等を活用した若い世代への正確な魅力ある情報の発信に努め、一層の地域力強化を推進します。

（3）組織・運営力の強化に努めます

会員の維持・拡大と「見える化」の推進

今後、人口減少や事業所減少の影響により、地域経済の縮小や行政サービスの縮小も懸念されています。商工会議所が自主自立の組織運営を行うための人的・財政的な基盤が縮小することも想定しなければなりません。

組織・運営力の強化は、会員企業の活力や地域力を高めるための基盤であります。地域総合経済団体として、国・県・市に対する声を強く主張していくには、会員数の持続的拡大をはじめとした組織強化が重要です。小規模事業者の営業不振や後継者難による廃業などにより地区内商工業者数は減少傾向にあり、事業収入の減少や補助金の削減などにより財政運営も厳しいものとなっています。

このため、会員の維持、増強は継続的な課題となっています。部会活動や委員会活動を活性化させるとともに、青年部や女性会の活動と連携し、地域社会に商工会議所活動に対する認知、浸透を図る「見える化」に力点を置きながら、各種サービスの利用を促進し、会員の増強に努めてまいります。

そして引き続き、「震災からの真の復興」や「感染症」対応を最大のテーマと捉え、地方創生を牽引する組織として活動してまいります。

また、財政運営においては、中期の財政見通しの上に立った計画的な事業運営が求められます。会員の維持、拡大とともに様々な事業収入の増加を図り、限られた人材と財源を有効かつ効率的に運営してまいります。

Ⅲ. 行 動 期 間

計画期間を、令和3年度から令和5年度の3年間とします。
計画期間終了時においては、次期行動計画を策定します。

Ⅳ. 行 動 計 画

1. 会員企業の活力創出のための役割強化

自然災害やコロナ感染症対策をはじめ、人口減少や後継者不足などの課題を抱えるなか、その事業を維持し、地域を支え続けるためには、事業の持続的発展と新たな創業が極めて重要であります。商工会議所がプラットホームの役割を担い支援強化に努めます。

◆【経営相談、支援機能の強化】

○自然災害や感染症など非常時における「緊急経営相談窓口」の設置や情報の共有化、各種支援制度の周知・活用を促進します。
○塩竈市と「事業継続力強化支援計画」を策定し、会員事業所に対するBCP「事業継続計画」の啓発・作成支援を推進していきます。
○経営革新等認定機関として、中小企業・小規模事業者に対し、専門性の高い支援事業を展開します。
○中小企業基盤整備機構、みやぎ産業振興機構、宮城県よろず支援拠点、日本政策金融公庫、地元金融機関など各種関係機関との連携を強化します。
○各分野の専門家（中小企業診断士、税理士、弁護士など）による無料相談会や、テレワーク、ICT支援など専門的な課題を丁寧に対応します。
○地域資源を活用した商品開発や販路拡大を支援します。
○経営計画作成支援を強化し、小規模事業者の持続的発展を支援します。
○巡回相談を強化し、経営計画作成支援などきめ細やかな個別相談に努めます。

◆【円滑な事業承継の支援、創業支援の取り組み】

○事業承継に関する相談会を開催し、事業承継計画策定等の支援を行います。
○創業セミナーなどにより、創業希望者に対する計画策定や資金調達支援のための個別支援を継続して行います。
○創業間もない企業への経営指導員による個別フォローアップを行います。
○塩竈市の創業支援事業計画と連携しながら推進します。

◆【各種の助成制度活用への取り組み】

○国、県、市及び日本商工会議所などの行う補助事業の活用を積極的に支援します。

◆【地元就職への取り組み、雇用支援】

○行政や企業・関係団体と連携し、合同企業説明会や懇談会の開催等に取り組みます。

○学生と地元企業を結び付ける採用活動をはじめ、若者や女性、高齢者、外国人などの多様な人材の雇用を支援していきます。

○就職希望者にとって魅力ある企業となるための、共済・福利厚生制度の充実やビジネス総合保険・業務災害補償プラン等による職場環境整備の支援に取り組みます。

○健康経営を推進し、従業員が生き生きと働ける職場、健康的な企業づくりをサポートします。

○働き方改革への取り組みを支援します。

◆【人材育成・商工会議所検定による技能、キャリア形成】

○企業の経営管理能力を高める簿記の普及と技能・接遇向上を図る講習会や各種検定試験を実施し、企業が求める人材育成の支援に努めます。

2. 地域の活性化推進のための役割強化

著しい人口減少は地域経済を縮小させ、地域活力の減退を招きます。交流人口の増加策などにより、経済活性化と地域の活力を維持、拡大する活動に取り組んでいきます。特に情報発信力の強化と広域連携の視点に立って近隣経済団体との緊密な連携に取り組んでいきます。

◆【地方創生への取り組み】

○人口減少や少子高齢化対策を含め地域の産業振興に行政と連携し取り組みます。

○交流人口の拡大に向け、塩竈市と連携しながら地域や既存産業の魅力向上とその発信に努め、ブランドイメージをさらに高めるよう、取り組みます。

○NPO組織やボランティアグループ等と連携し地域活性化に取り組みます。

◆【中心市街地活性化への取り組み】

○中心市街地再開発事業への支援や活性化に向けた意見具申・要望活動に努めます。

○市や関係団体と連携しながら、まちづくり会社の活動や取組みを支援し、中心市街地の魅力向上に努めます。

○回遊性の向上や、地域コミュニティの拠点形成、機能向上を推進します。

◆【みなとを核とした街づくりの推進、観光振興の取り組み】

○海・みなと、歴史や文化など塩竈の魅力創造のための支援活動に取り組みます。

○地域資源を活用した「塩釜みなとブランド」での販路拡大、PR活動に努めます。
○地域資源の掘り起こしや育成を図り、新商品開発などの取り組みを支援します。
○歴史的建造物を中心とした街歩きルート、魚市場と仲卸市場による体験型観光の推進、寿司文化を伝承する取り組みなど新しい切り口でのPR活動に努めます。
○浦戸諸島を新たな観光資源とした魅力ある島づくりに取り組む事業に対し、関係機関と連携して支援します。
○塩竈市の長期総合計画や観光振興ビジョンと連動し、四季を通じた塩竈の魅力発信によりブランド力の向上に繋がるよう努めます。
○近隣市町の関係機関と連携を強化し、観光資源や商業施設等を活用した広域での観光ルートの設定やイベント情報の共有化を図ります。

◆【意見活動のための役割強化】

○港湾・漁港をはじめインフラ等の整備促進に対して塩竈市と協働して取り組みます。
○税制改正などの統一的課題及び地域課題については、日本商工会議所はじめ、宮城県商工会議所連合会や東北六県商工会議所連合会との連携を強化し要望します。
○部会や委員会活動の中で意見を集約し常議員会等で検討を加え、各行政機関に提言・要望していきます。
○各種審議会等への参画を通じ、商工業振興、地域活性化に寄与していきます。

3. 組織力、運営力の強化

商工会議所の使命を果たすため、組織の強化に取り組むとともに、事務・事業及び財政状況に応じた適正な事務局体制、人員の配置を図りながら職員の一層の資質の向上に努めます。また、事業収入など自主財源の確保に努めます。

◆【会員維持、増強の取組み】

○年間を通じた会員募集活動とともに、強化月間を設定し、役議員・職員と連携した加入促進を図ります。また、巡回訪問等の充実により退会の防止に努めます。
○各部会、各委員会等への協力要請による加入勧奨を図ります。
○市内非会員事業所の把握とともに各種団体、大型店内のテナントやチェーン店等への加入促進に努めます。
○全会員訪問運動による会員ニーズの把握と、会員の満足度向上を図るための効果的な事業の推進に努めます。

◆【商工会議所の「見える化」推進】

○役員、議員、職員が一体となり組織をあげて会議所活動を発信します。

○商工振興にも寄与する市民向けイベント等に関係団体等と連携し取り組みます。
○商工会議所が取り組んでいる商工業振興と地域活性化事業について、社会の認知・浸透を図るため、会報やホームページ、フェイスブック等のSNSを活用した情報発信を強化します。
○マスコミ掲載の拡大に向けたプレスリリースの質的向上を図ります。
○情報セキュリティの強化に取り組みます。

◆【部会・委員会活動の活性化、青年部・女性会との協調】

○部会、委員会活動の自主性を喚起しながら、時宜にあった研修会や情報交換会等を実施し積極的な参加を促します。
○委員会活動を通じ、事業運営、組織・財政基盤の強化、まちづくりの推進等について協議・検討してまいります。
○青年部、女性会の視点に立った諸活動を支援、連携しながら活性化を図り会員相互の交流を促進します。
○若手経営者・後継者、女性の参画による多様な事業を推進し商工会議所活動との結びつきを強化します。

◆【財政基盤の強化】

○財政の柱となる県・市補助金について、交付額の拡充を要請してまいります。
○地域経済の活性化事業に必要な補助事業の確保を要請していまいります。
○事業収入等の自主財源の確保に努めます。
○事務事業、運営の見直しに努め、経費削減と効率的運営に努めます。

◆【財産管理の検討】

○商工会議所会館の今後の在り方や、所有する不動産（土地）の活用について、将来的な課題として検討していきます。

◆【職員の資質向上策の推進】

○経営支援強化と地域振興に寄与する体制を構築するため、随時、見直します。
○事務事業の見直しとともに、限られた財政の中で、適正な人員体制を検討します。
○職員の資質向上や会員事業所の経営支援、サービス向上のため、自主的な内部研修会、中小企業大学校、宮城県連研修会等の派遣研修を定期的に行います。
○経営指導員等の支援力向上と一般職員の業務に合った能力向上に努めます。
○職員のモチベーションの向上と危機管理能力の育成に努めます。

※本文中に記載の「竈」と「釜」の表記について、地名としては「竈」を用いています。
一方、固有名詞として使用の場合は「釜」と記載しています。

（第2期）行動計画の重点的な取組事項の目標値

行動計画に掲げる取組事項については、計画期間を通じ、各年度における事業計画に基づき推進するほか、主な重点的取組事項については、下記のとおり目標値を掲げ、取り組みを強化していきます。

1．会員企業の活力創出のための役割強化

項　　目	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標
○経営相談等、巡回訪問指導件数（巡回事業所件数）	1,500回以上（800件）	1,600回以上（850件）	1,700回以上（900件）
○事業承継、創業支援の相談会、経営計画支援セミナー等を含む指導回数	15回	18回	20回
○地元就職等、雇用支援に係る説明会、懇談会等を含む指導回数	3回以上	3回以上	3回以上

2．地域の活力推進のための役割強化

項　　目	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標
○地域資源の活用、観光振興に係る事業取組み回数	6回	8回	10回
○販路開拓、各種商談会等での商談件数、成約率	商談 728件 成約率 9.5%	商談 720件 成約率 10%	商談 720件 成約率 10%
○意見・要望活動の推進、取組み回数	10回	10回	10回

3．組織力、運営力の強化

項　　目	令和3年度目標	令和4年度目標	令和5年度目標
○会員加入率の維持、拡大（会員数／組織率）	1,715件（71.4%）	1,718件（71.5%）	1,720件（71.6%）
○見える化の推進、マスコミ等への情報発信回数	40回	40回	40回
○財政基盤の強化、共済手数料等自主財源の収入増（積立金繰出額）	400万円	400万円	400万円

※各項目の計画期間は令和3年度から令和5年度の3年間とします。本計画の目標にもとづき随時、評価を行います。また、状況の変化に応じ必要な見直しも行います。

（第2期）中期行動計画の検証スケジュール

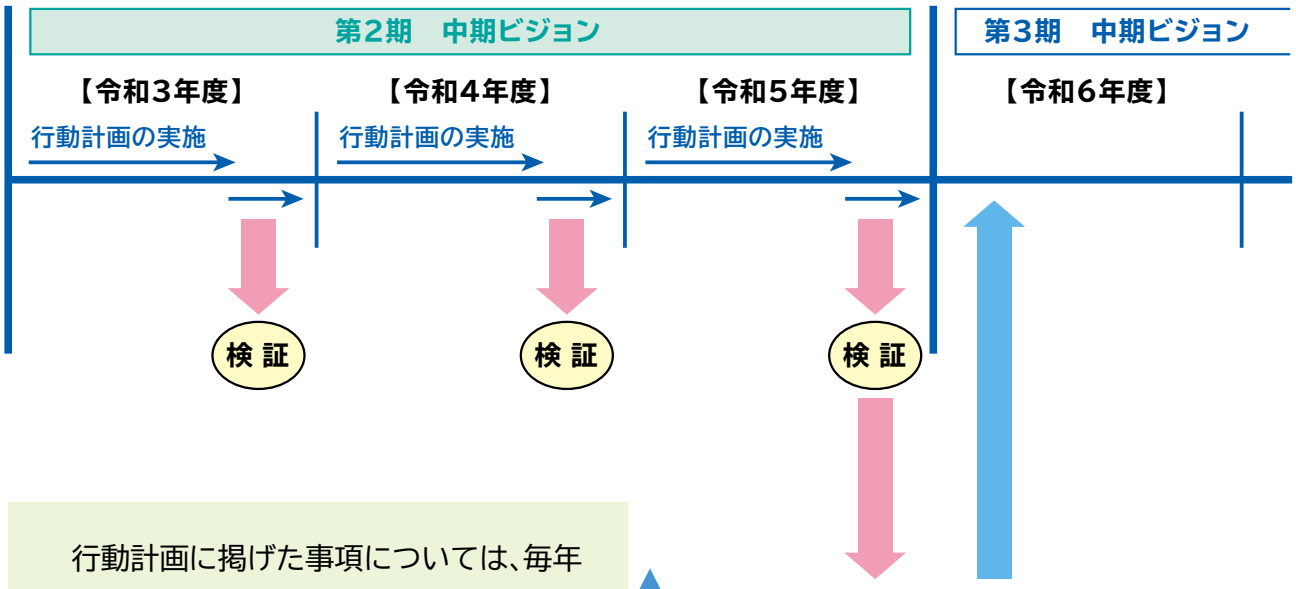

行動計画に掲げた事項については、毎年当該年度の活動内容について検証を行い、次年度活動へ向けての改善等を検討する。

また、中期行動計画全体の進捗状況、成果等の検証については、3年目の令和5年度に実施し、次期の中期ビジョンに反映させていくものとする。

このような形で中期、短期（各事業年度）の<u>PDCAサイクル</u>を推進していくこととする。

- ●第2期中期行動計画の進捗状況、成果等の検証
- ●次期の中期ビジョンに反映

基本理念

地域経済団体としての総合力を発揮し、“会員と共に、地域と共に新たな塩竈を創生”

活動方針

★経営力の強化
★地域力の強化
★組織・運営力の強化

行動計画

★経営相談・経営支援の強化
★事業承継・創業の支援
★助成制度の活用
★地元就職・雇用の支援
★人材育成の強化
★地方創生の推進
★中心市街地の活性化
★みなと街づくり・観光の推進
★オピニオンリーダーの役割充実
★会員増強の推進
★活動の見える化の推進
★各部会等の活動充実
★財政基盤の強化
★所有不動産の活用推進
★職員の資質向上等

資 料 編

【資 料 編】

Ⅰ.（第1期）行動計画の重点的な取組事項の目標実績値

行動計画に掲げた取組事項については、計画期間を通じ、各年度における事業計画に基づき推進したほか、主な重点的取組事項については、下記のとおりの実績値となった。

1. 会員企業の活力創出のための役割強化

項　　目	平成30年度目標	平成30年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績
○経営相談等、巡回訪問指導件数（巡回事業所件数）	1,400回以上（800件）	1,641回（898件）	1,600回以上（800件）	1,478回（724件）	1,800回以上（800件）	1,211回（444件）
○事業承継、創業支援の相談会、経営計画支援セミナー等を含む指導回数	15回	17回	18回	27回	20回	15回
○地元就職等、雇用支援に係る説明会、懇談会等を含む指導回数	3回以上	1回	3回以上	2回	3回以上	1回

2. 地域の活力推進のための役割強化

項　　目	平成30年度目標	平成30年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績
○地域資源の活用、観光振興に係る事業取組み回数	6回	7回	8回	8回	10回	4回
○販路開拓、各種商談会等での商談件数、成約率	商談 728件 成約率 9.5%	商談 857件 成約率 10.6%	商談 720件 成約率 10%	商談 705件 成約率 12.5%	商談 720件 成約率 12%	商談　0件 成約率 0%
○意見・要望活動の推進、取組み回数	9回	11回	10回	10回	11回	11回

3. 組織力、運営力の強化

項　　目	平成30年度目標	平成30年度実績	令和元年度目標	令和元年度実績	令和2年度目標	令和2年度実績
○会員加入率の維持、拡大（会員数／組織率） ※元年度より管内事業所数2,401件	1,710件（67.4%）	1,712件（67.6%）	1,715件（71.4%）	1,714件（71.3%）	1,720件（71.6%）	1,726件（71.8%）
○見える化の推進、マスコミ等への情報発信回数	35回	36回	40回	44回	40回	27回
○財政基盤の強化、共済手数料等自主財源の収入増（積立金繰出額）	400万円	700万円	400万円	400万円	600万円	600万円

※各項目の実施期間は平成30年度から令和2年度の3年間。

Ⅱ. 塩竈市の将来人口推計・民営事業所と従業員数の推移

図　塩竈市の将来人口推計（令和3年3月　塩竈市まち・ひと・しごと創出総合戦略に基づく）

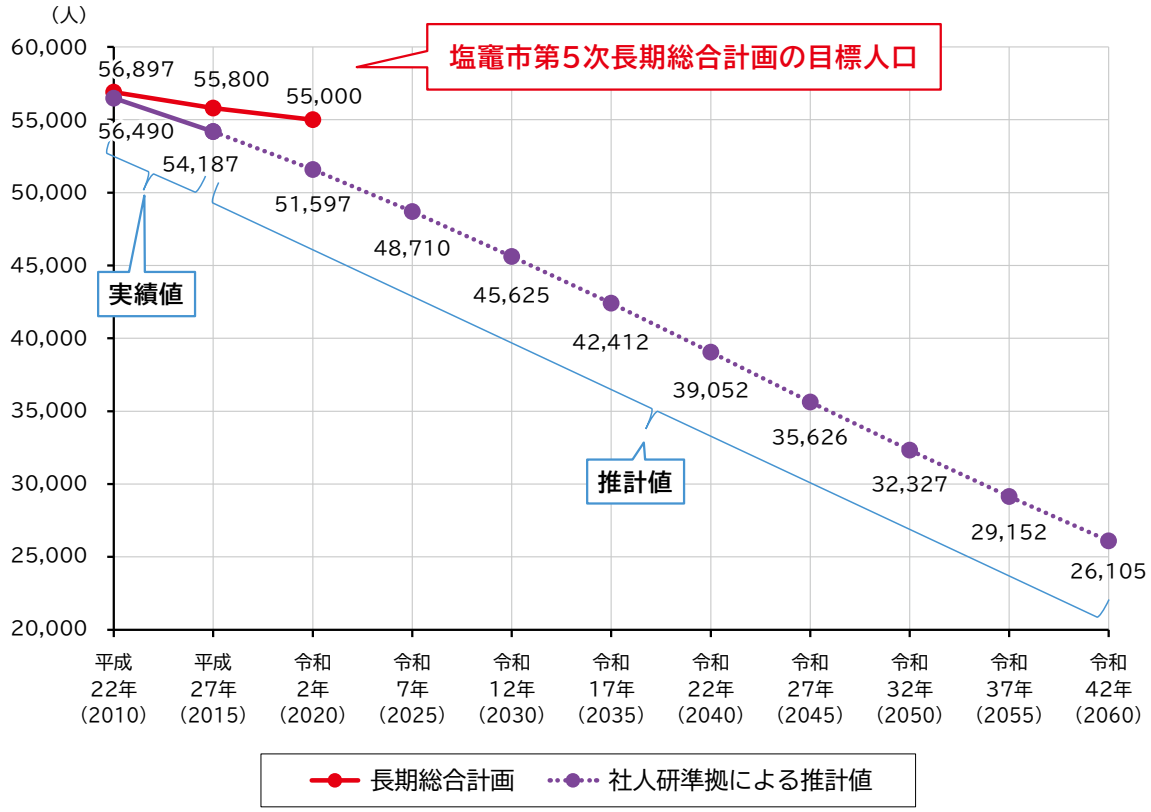

図　民営事業所と従業員数の推移（令和3年3月　塩竈市まち・ひと・しごと創出総合戦略に基づく）

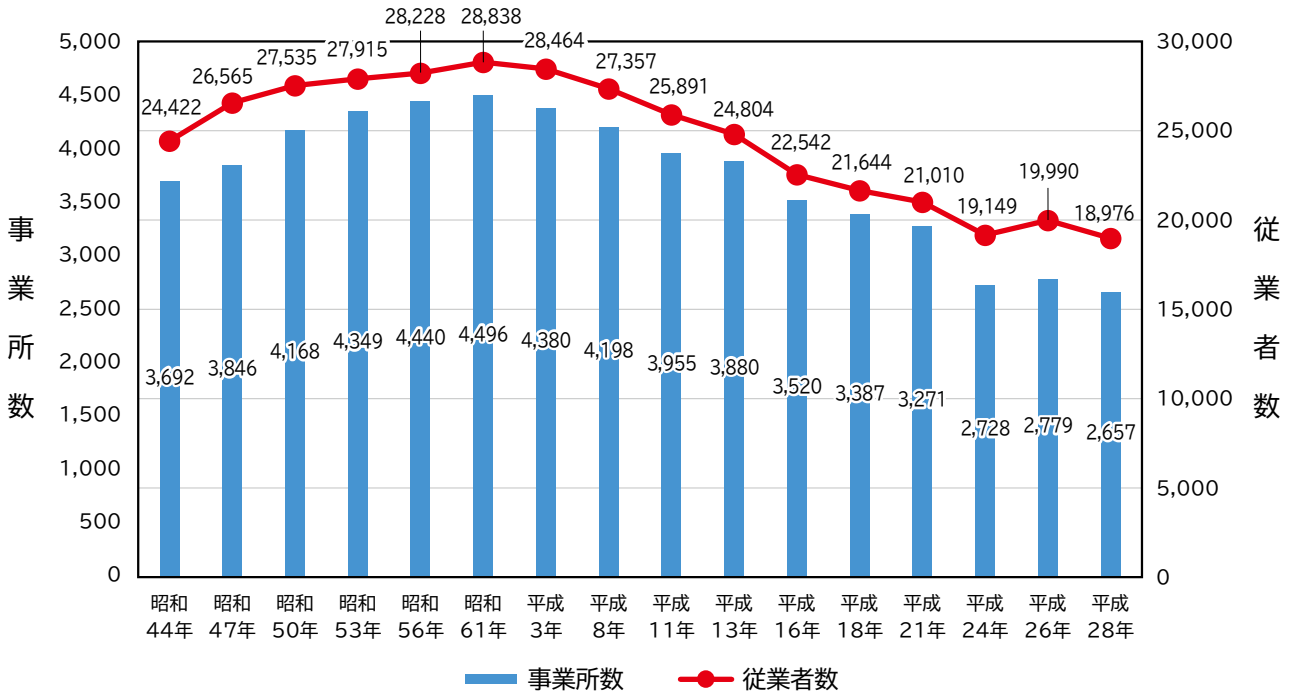

資料：昭和26年～平成18年までは事業所・企業統計調査、平成21年・平成26年は経済センサス-基礎調査、
平成24年・平成28年は経済センサス-活動調査

Ⅲ. 会員の状況

全国的に企業の廃業率が開業率を上回る状況が続いていることから、事業所数は年々減少している。会員数の減少は、事業所数の減少という構造的要因とともに、長引く景気低迷の中、間接的な地域経済発展への貢献から、経営に直接プラスとなる会員メリットを求めることが加入動機の大きな要因になっている。

当所の会員数は、平成7年の2,396件をピークに減少、平成23年東日本大震災以降、微増ではあるが増加している。

組織率は、管内事業所数に対する会員の割合であるが、大震災後（平成26年発表）の事業所統計では管内事業所数が大幅に減少した。

会員数の推移

（単位：件）

年　度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
会 員 数	1,737	1,670	1,676	1,677	1,682	1,694	1,707	1,709	1,712	1,714
入 会 数	39	47	74	57	76	73	80	76	59	75
退 会 数	91	114	68	56	71	61	67	74	56	73
組 織 率	54.4%	52.3%	52.5%	52.6%	70.6%	71.2%	71.6%	71.7%	71.9%	71.3%
管内事業所数	3,191	3,191	3,191	3,191	2,381	2,381	2,381	2,381	2,381	2,401

部会員（業種別）数の推移

（単位：件）

年　度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
商　業	421	392	381	372	372	358	351	346	336	329
工業・建設	529	523	542	548	568	579	589	593	586	582
水産　市場	140	127	130	130	121	114	112	108	111	109
水産　加工	90	90	90	90	88	90	88	85	83	82
運輸・港湾	44	46	47	46	48	50	50	51	53	53
観光・サービス	326	314	310	317	305	318	325	336	345	356
理　財	17	14	14	13	13	13	14	15	15	15
専門・サービス	121	114	113	114	115	116	114	113	119	122
特別　会員	49	50	49	47	52	56	64	62	64	66
合　計	1,737	1,670	1,676	1,677	1,682	1,694	1,707	1,709	1,712	1,714

図　平成元年以降の当所会員数・年間会費収入の推移

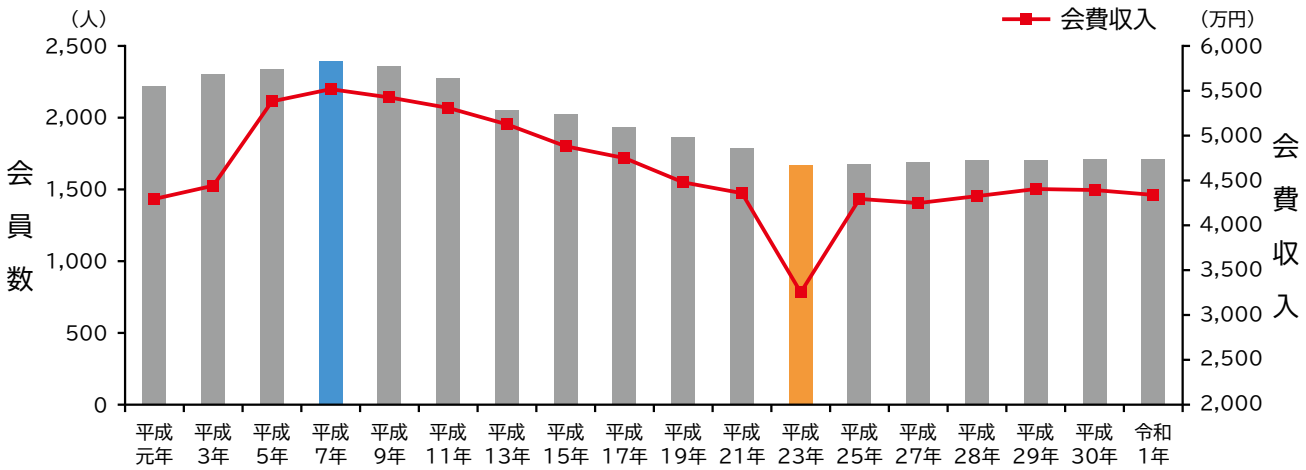

平成7年をピークに減少、平成23年は大震災により会費を減免した

Ⅳ. 財政の状況

基本財源の会費、県補助金は、ここ数年ほぼ横ばいで推移している。受託事業、事業収入は年度間で増減があるが、共済手数料収入はやや増加傾向にある。

支出の人件費では、職員数は変わらないが勤続年数の増加のより年々増加傾向にある。運営積立金は、会館の取得に伴い減少したが、その後、回復に努めている。

収　入

（単位：万円）

年　度	会　費	県補助金	市補助金	受託事業	事業収入	共済手数料
H22	4,301	4,221	500	242	3,041	1,924
H23	3,139	4,108	417	527	2,838	1,761
H24	4,195	4,078	467	792	2,918	1,712
H25	4,205	4,470	492	200	3,051	1,813
H26	4,233	4,226	500	4,741	3,477	1,766
H27	4,244	3,938	500	10,337	3,671	1,694
H28	4,321	3,905	500	6,931	4,309	1,666
H29	4,392	3,973	500	6,604	4,513	1,841
H30	4,384	4,076	500	1,627	3,808	2,088
R1	4,341	4,148	500	18,265	3,908	2,214

支　出

（単位：万円）

年　度	人件費	事業費	管理費	運営積立金	運営積立残	退職積立残
H22	6,968	4,525	993	0	330	5,621
H23	6,821	6,414	783	2,400	2,730	5,844
H24	6,597	5,329	1,142	1,350	4,081	5,261
H25	6,988	5,156	934	2,150	6,232	5,369
H26	7,059	9,789	929	3,222	2,481	5,648
H27	7,038	17,768	865	1,200	3,682	6,216
H28	7,074	13,136	943	300	3,982	6,519
H29	7,297	12,692	10,283	560	4,542	7,227
H30	7,378	6,741	1,080	700	3,541	7,754
R1	7,659	7,421	1,139	400	3,942	8,289

会計収支総額

（単位：万円）

年　度	一般会計	相談所	共済・特退	会館管理	その他会計	総　計
H22	6,788	5,513	2,374	1,723	411	16,809
H23	15,462	5,276	2,120	1,662	380	24,900
H24	12,660	4,948	2,237	1,658	397	21,901
H25	12,097	5,752	9,398	1,714	413	29,374
H26	15,711	5,417	12,963	1,720	6,382	42,193
H27	20,586	5,036	14,061	1,877	1,034	42,594
H28	15,168	5,071	15,704	1,817	1,034	38,794
H29	15,209	5,175	15,154	1,751	1,036	38,325
H30	9,522	5,262	13,485	1,796	5,294	35,359
R1	10,324	5,370	15,510	1,766	0	32,970

注）共済・特退会計の収支総額の大幅な増加は、保険料掛金・給付金の収支を会計処理することに変更したことによる。

Ⅴ. 組織・職員の状況

商工会議所の役割が増える中、一方では厳しい財政状況を踏まえながら、必要最小限での人員体制を維持している。

（1）組織の状況

会　　頭 ― 副会頭 3名 ― 常議員 30名　監事 3名　議員 90名

専務理事 ― （事務局） ― 理事・事務局長 1名 ― 総　務　課　4名
相談課（中小企業相談所）　9名

（2）職員数の状況

年　　度	正職員：人	嘱託・臨時職員：人	備　　考
H22	13	2	嘱託産業振興アドバイザー、臨時
H23	13	3	嘱託産業振興アドバイザー、復興支援サポーター、臨時
H24	14	3	同　　上
H25	13	2	復興支援サポーター、臨時
H26	14	1	復興支援サポーター
H27	14	1	同　　上
H28	13	1	同　　上
H29	14	0	
H30	14	0	
R1	14	0	

Ⅵ. 経営支援の状況

経営支援の基本である巡回指導、窓口指導の件数については、年度ごとの増減はあるが、一定の水準で推移している。また、簿記・珠算等の検定試験の受験者については概ね横ばいで推移している。

年　　度	巡回指導：件	窓口指導：件	技能検定受験者：人	備　　考
H22	1,392	605	1,160	
H23	1,505	1,063	903	震災により検定を1回中止
H24	1,958	1,008	1,072	
H25	1,698	827	1,170	
H26	2,575	613	1,113	
H27	1,425	599	1,296	
H28	1,773	685	1,095	
H29	1,322	702	1,304	
H30	1,641	836	1,043	
R1	1,469	752	947	

図　巡回・窓口相談件数の推移

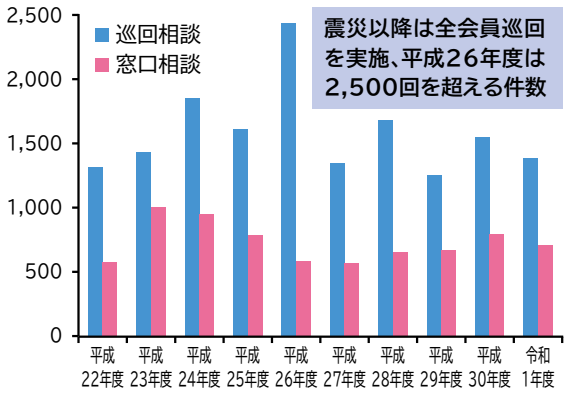

図　相談内容の推移

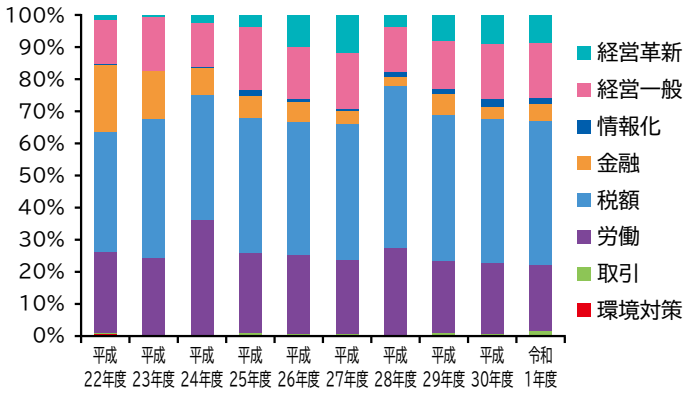

Ⅶ. 会員ニーズ調査結果

令和2年度会員ニーズ調査 集計結果(抜粋)

・集計期間：令和2年12月1日～令和3年1月31日
・回答事業所数：543 事業所（回答率：31.7%）
　※平成28年度…回答事業所数：　421 事業所（回答率：24.7%）
　※平成24年度…回答事業所数：1,016 事業所（回答率：61.2%）

1. 貴事業所の概要について、お伺いいたします。

（1）業種 <回答者数543>

	割　合	件　数
① サービス業	21.5%	117
② 建設業	21.0%	114
③ 小売業	15.1%	82
④ 製造業	12.0%	65
⑤ 飲食業	10.9%	59
⑥ 卸売業	7.6%	41
⑦ 運輸・倉庫業	3.9%	21
⑧ 金融・保険業	2.8%	15
⑨ 不動産業	1.5%	8
⑩ 情報・通信業	0.2%	1
⑪ その他	3.7%	20

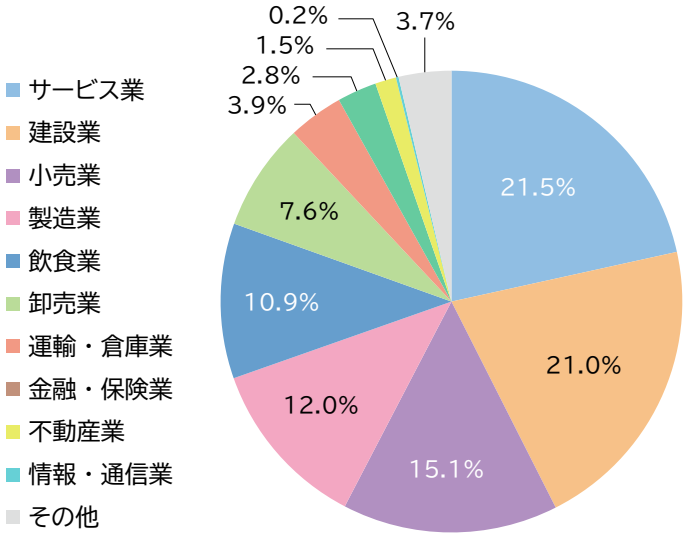

（2）組織形態 <回答者数542>

	割　合	件　数
① 法人事業	59.0%	320
② 個人事業	39.5%	214
③ その他	1.5%	8

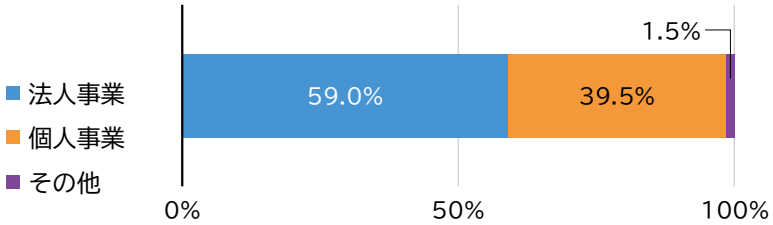

（3）従業員数 <回答者数542>

	割　合	件　数
① 5 人以下	62.2%	337
② 6 ～ 20 人	21.6%	117
③ 21 ～ 50 人	7.4%	40
④ 51 ～ 100 人	4.2%	23
⑤ 101 ～ 300 人	3.3%	18
⑥ 301 人以上	1.3%	7

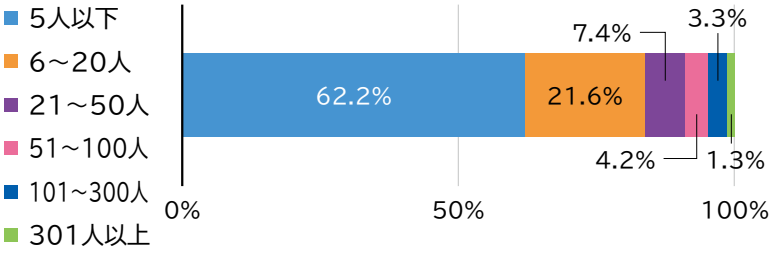

（4）営業年数 <回答者数542>

	割　合	件　数
① 5 年以下	9.2%	50
② 6 ～ 10 年	7.6%	41
③ 11 ～ 20 年	15.1%	82
④ 21 ～ 50 年	37.6%	204
⑤ 51 年以上	30.4%	165

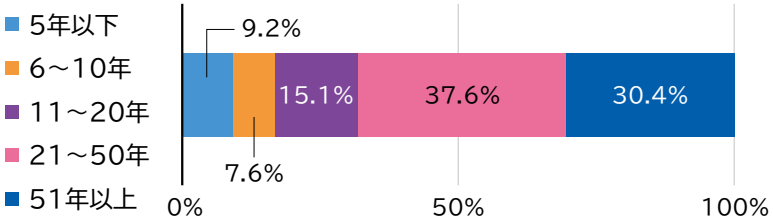

2. 貴事業所について、お伺いいたします。（複数回答可）

（1）現在、貴事業所が直面している経営上の大きな課題は何ですか？　<回答者数510>

	令和２年度		平成28年度		平成24年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数	割　合	件　数
① 売り上げの減少	29.0%	371	24.0%	190	17.7%	450
② 資金繰り	10.9%	139	8.5%	67	3.8%	96
③ 従業員の確保難	10.6%	136	14.3%	113	7.5%	190
④ 設備（店舗等含む）の老朽化	9.1%	116	8.1%	64	13.2%	336
⑤ 取引先の減少	8.8%	112	7.2%	57	9.3%	238
⑥ 仕入単価（価格）の上昇	7.3%	93	10.5%	83	13.7%	350
⑦ 販売（利用）単価の低下	6.6%	85	6.1%	48	9.8%	249
⑧ 事業継承（後継者）難	6.0%	77	7.3%	58	5.2%	133
⑨ 人件費の増加	5.2%	66	5.6%	44	5.1%	129
⑩ 風評被害	2.3%	30	2.7%	21	6.4%	164
⑪ 取引条件の悪化	1.8%	23	1.9%	15	3.0%	76
⑫ 債権回収の悪化	1.2%	15	0.9%	7	1.5%	39
⑬ その他	1.3%	17	3.0%	24	3.8%	98

〇その他の内容

・HACCP に沿った衛生管理について
・コロナ禍による営業活動の制限
・コロナ禍による予約のキャンセル
・経営者の高齢化　等

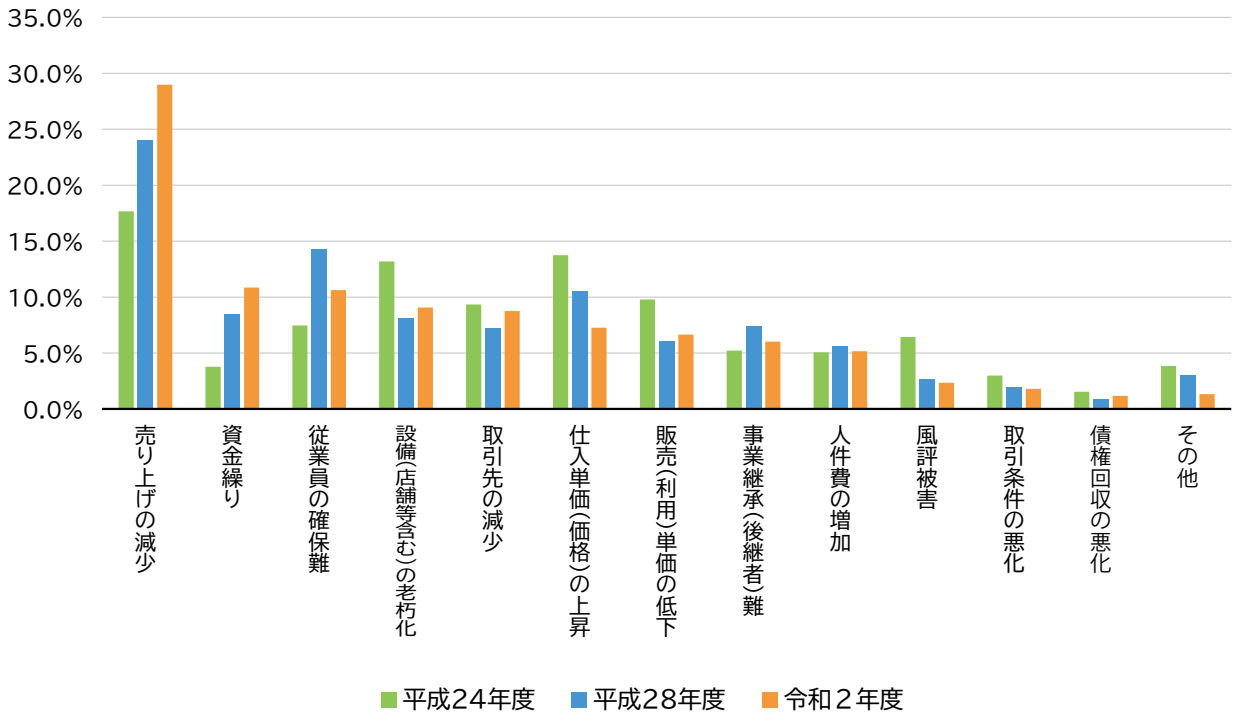

（2）上記（1）で選択された課題のうち、特に新型コロナウイルス感染症の流行により影響があると思われる課題は何ですか？ ＜回答者数386＞

	割　合	件　数		割　合	件　数
① 売り上げの減少	49.3%	324	⑧ 取引条件の悪化	2.7%	18
② 取引先の減少	11.9%	78	⑨ 債権回収の悪化	1.7%	11
③ 資金繰り	11.6%	76	⑩ 設備（店舗等含む）の老朽化	0.9%	6
④ 販売（利用）単価の低下	7.2%	47	⑪ 人件費の増加	0.9%	6
⑤ 仕入単価（価格）の上昇	4.9%	32	⑫ 事業継承（後継者）難	0.8%	5
⑥ 従業員の確保難	3.5%	23	⑬ その他	1.2%	8
⑦ 風評被害	3.5%	23			

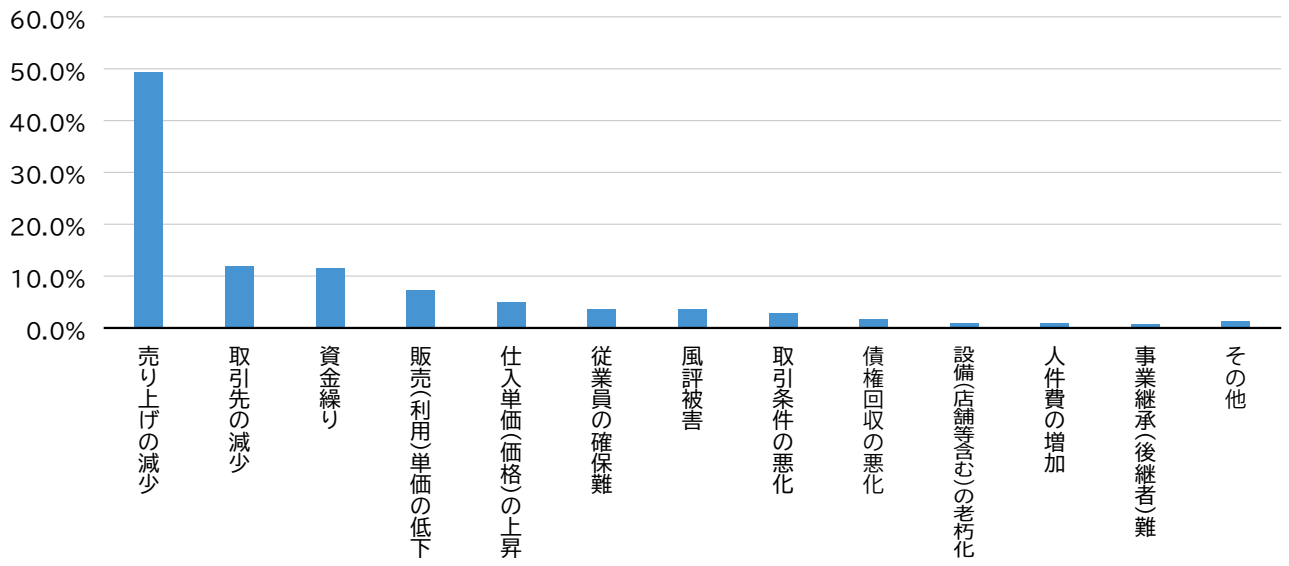

（3）新型コロナウイルス感染症流行に対し、新たに取り組んだ対策は何ですか？ ＜回答者数486＞

	割　合	件　数
① 店舗や事務所での感染予防対策	61.0%	412
② 経営計画の見直し	16.9%	114
③ 新商品（サービス）提供、販路の開拓	13.8%	93
④ 広告宣伝強化	6.2%	42
⑤ その他	2.1%	14

〇その他の内容
・オンラインショップの拡大
・リモートコンサル
・従業員のコロナ対策指導
・勤務形態の分散化
・会食の取りやめ　等

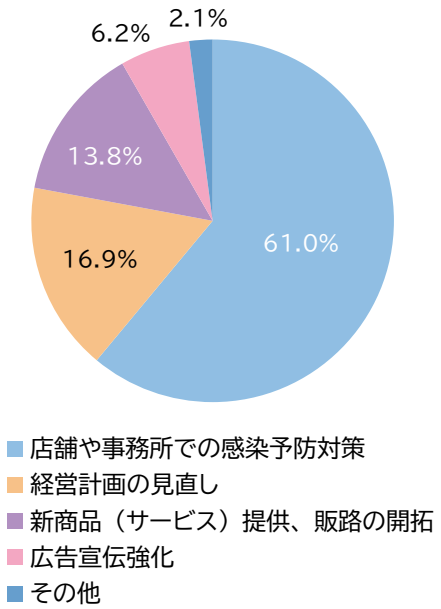

（4）今後5年間の経営計画において、重要視する点は何ですか？ <回答者数518>

	令和２年度		平成28年度		平成24年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数	割　合	件　数
① 人材育成･確保	17.0%	235	19.8%	161	14.4%	352
② 経費削減	14.6%	202	12.5%	102	16.5%	405
③ 集客力強化	12.3%	170	13.5%	110	13.6%	333
④ 販路開拓	11.5%	158	13.9%	113	14.4%	354
⑤ 事業承継	7.5%	103	8.6%	70	－	－
⑥ 設備投資	7.3%	100	7.0%	57	8.4%	205
⑦ 資金調達	6.4%	88	5.3%	43	4.9%	121
⑧ 技術力強化	6.0%	83	6.4%	52	8.1%	199
⑨ 新商品開発	5.5%	76	4.4%	36	4.5%	110
⑩ 組織体制整備	4.6%	64	4.2%	34	4.4%	109
⑪ 危機管理対策	3.4%	47	1.8%	15	4.6%	113
⑫ 風評被害対策	1.7%	24	1.2%	10	－	－
⑬ 環境対策	1.5%	21	0.1%	1	2.3%	56
⑭ その他	0.6%	8	1.3%	11	1.0%	24

〇その他の内容

・時代に即した事業展開　　・取扱商品の見直し　等

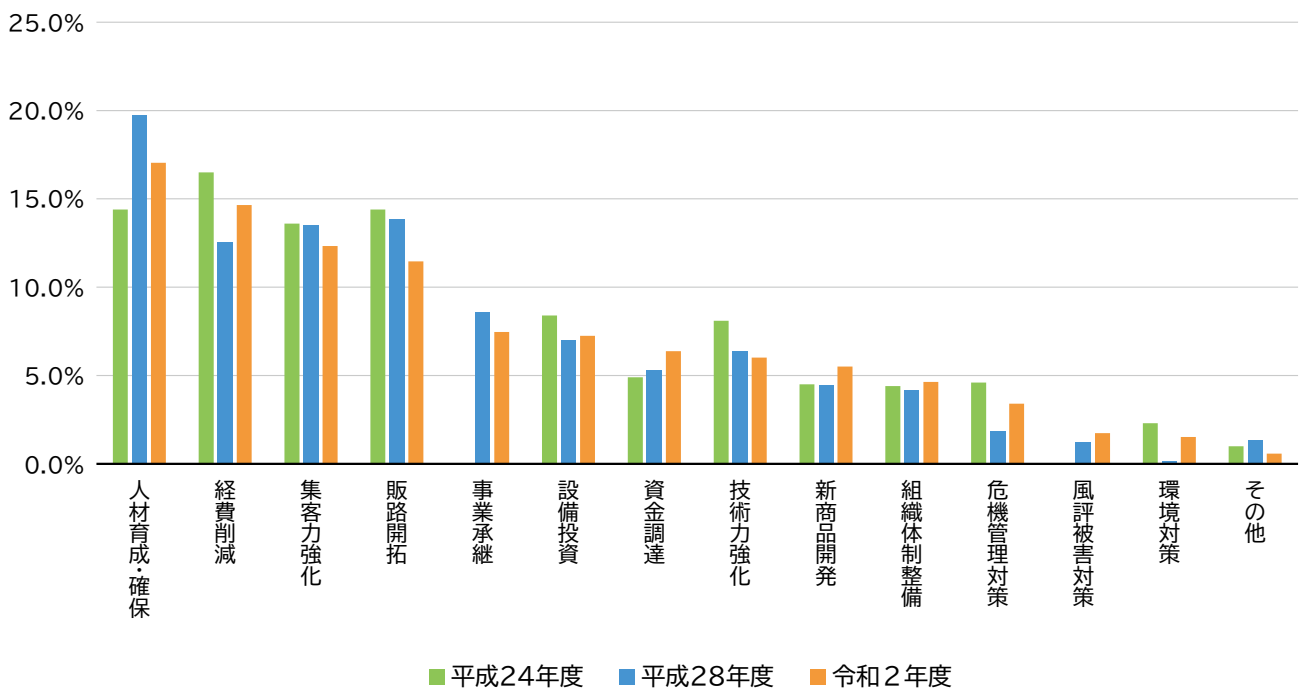

3. 商工会議所の運営等について、お伺いいたします。

（1）商工会議所を利用していますか？　<回答者数540>

	令和２年度		平成28年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数
① 利用している	45.9%	248	45.9%	175
② あまり利用しない	31.7%	171	34.1%	130
③ よく利用している	16.3%	88	8.4%	32
④ 全く利用しない	6.1%	33	11.5%	44

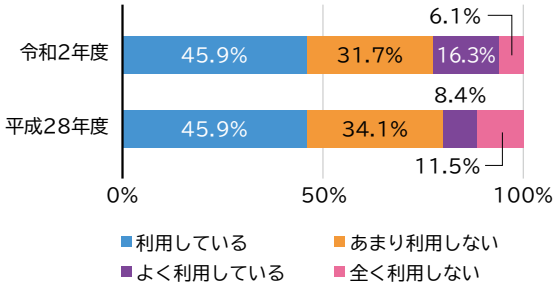

（2）上記(1)で、「③あまり利用しない、④全く利用しない」と回答した方は、その理由をお聞かせ下さい。
<回答数193>

	令和２年度		平成28年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数
① 利用の仕方がわからない	45.0%	85	42.8%	74
② 他に相談先がある	23.8%	45	26.6%	46
③ 時間がない	14.8%	28	17.3%	30
④ 対応が遅い(悪い)	1.1%	2	1.2%	2
⑤ その他	15.3%	29	12.1%	21

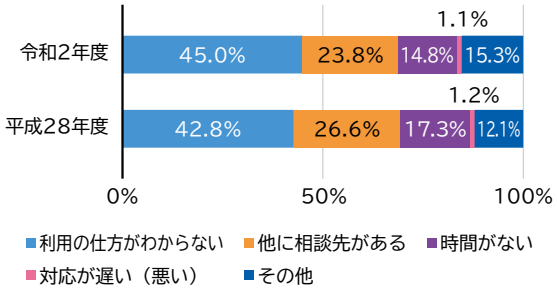

（3）商工会議所職員の対応にどのような印象をもちましたか？ <回答数529>

	令和２年度		平成28年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数
① 親切	45.2%	239	53.3%	200
② とても親切	35.9%	190	22.9%	86
③ わからない	17.8%	94	22.1%	83
④ 不親切	0.6%	3	0.5%	2
⑤ その他	0.6%	3	1.1%	4

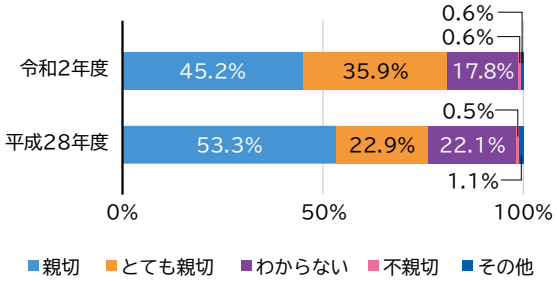

4. 商工会議所の事業活動について、お伺いいたします。

（1）商工会議所の事業活動(サービス内容)をご存知ですか？ <回答数534>

	令和２年度		平成28年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数
① 少し知っている	29.6%	158	32.4%	123
② 普通	27.2%	145	24.5%	93
③ あまり知らない	21.0%	112	20.0%	76
④ よく知っている	20.0%	107	20.3%	77
⑤ 全く知らない	2.2%	12	2.9%	11

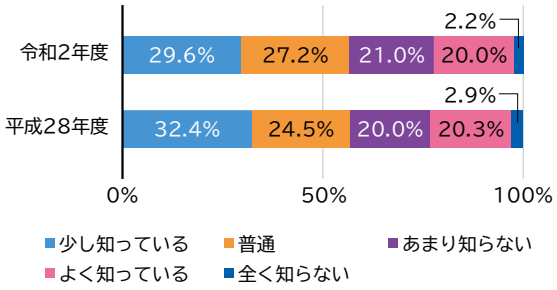

（2）現在、商工会議所が行っている事業活動に満足していますか？ <回答数528>

	令和２年度		平成28年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数
① 満足している	47.5%	251	43.1%	160
② どちらともいえない	39.6%	209	48.2%	179
③ 大変満足している	11.2%	59	7.3%	27
④ 不満である	1.7%	9	1.3%	5

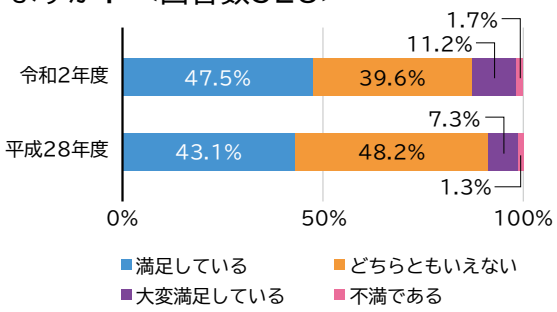

（3）商工会議所に望む支援事業策はどれですか？ <回答数476>（複数回答可）

	令和２年度		平成28年度		平成24年度	
	割　合	件　数	割　合	件　数	割　合	件　数
① 補助金･助成金申請支援	19.9%	235	13.0%	116	－	－
② 地域活性化	15.1%	178	14.9%	133	20.3%	300
③ 帳簿記帳･税務申告支援	7.5%	89	6.5%	58	－	－
④ 販売促進の支援	7.2%	85	6.5%	58	4.5%	67
⑤ 人材育成支援	6.4%	75	9.0%	80	5.1%	76
⑥ 行政や各機関への要望	6.2%	73	6.7%	60	6.7%	99
⑦ 福利厚生に関する支援	5.6%	66	4.5%	40	2.0%	29
⑧ 人脈づくり･異業種交流	5.0%	59	5.7%	51	4.5%	66
⑨ 金融相談	5.0%	59	6.2%	55	8.4%	124
⑩ 無料専門家派遣	4.6%	54	6.5%	58	－	－
⑪ 事業承継支援	4.2%	50	4.3%	38	－	－
⑫ 雇用マッチング支援	4.2%	50	3.6%	32	7.5%	111
⑬ 経営計画作成支援	2.8%	33	2.9%	26	－	－
⑭ 経営革新支援	2.5%	30	3.5%	31	8.0%	119
⑮ ものづくり支援	1.7%	20	2.9%	26	1.3%	19
⑯ 海外販路支援	0.9%	11	1.9%	17	－	－
⑰ その他	1.2%	14	1.3%	12	4.2%	32

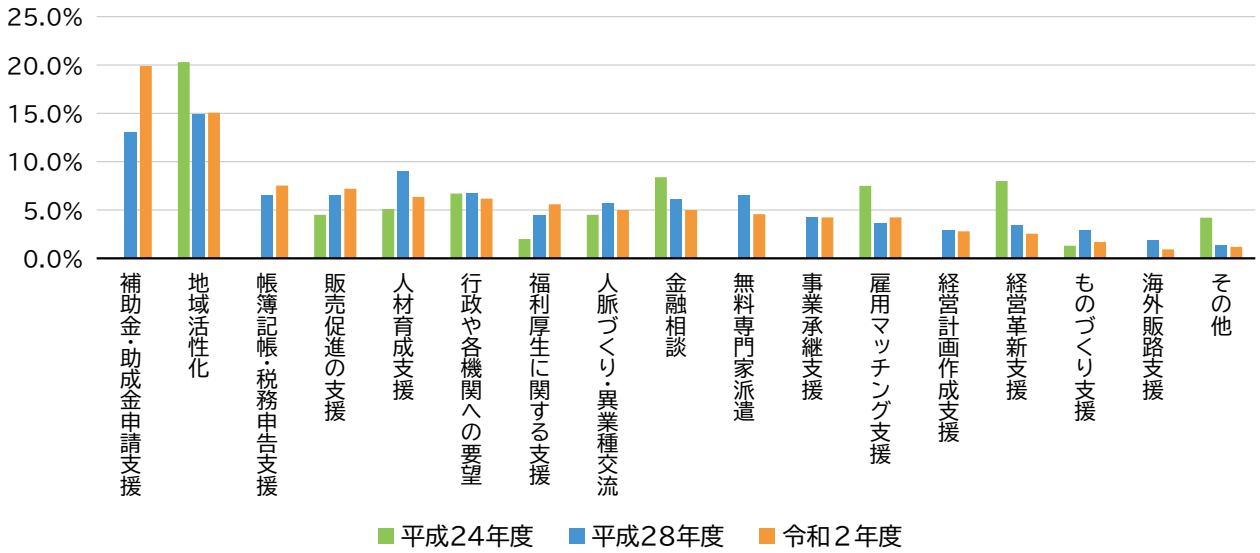

Ⅷ. 中期ビジョン策定委員会設置要綱

1. 設置目的

当所は、昭和21年9月23日、創立総会を挙行し、会員数205名のもと、県内では仙台商工会議所に次ぐ2番目に設立され、以来、多くの商工業者そして地域社会の厚い信頼と支持に支えられ発展してきた。

しかしながら、近年の諸環境の変化や先の東日本大震災による影響などにより、基幹産業の低迷、会員数の減少など極めて厳しい局面を迎えている。また一方では、多様化、高度化する会員ニーズに応えるためのサービス機能の充実や、地域経済浮揚の牽引役としての役割など、商工会議所が果たすべき役割も複雑化、専門化し拡大してきている。

そこで、平成28年創立70 周年を機に、今一度原点に回帰し、当所が果たすべき役割を認識しながら、今後3年間毎の行動指針である「中期ビジョン」を策定するため、当所内に「中期ビジョン策定委員会」(以下「委員会」という) を設置する。

(1) 理念、基本方針、行動計画等の原案策定
(2) その他、目的達成に必要な実施体制・推進体制・執行管理の検討

2. 委員会構成及び会議運営

(1) 委員会は、運営強化委員会が兼ねることとする。
(2) 委員会の委員長、副委員長は、運営強化委員会の役職とする。
(3) 会議は、委員長が招集し、会務を総理する。
(4) 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行する。
(5) 必要に応じ、会頭、副会頭が出席するものとする。

3. 意見の審議・決定手続

委員会は、その策定結果を常議員会に報告し、承認を経て、議員総会に諮り決定とする。

4. 事務局

委員会の事務局は総務課に置き、庶務を処理するものとする。

5. 本要綱に規定されない事項は、定款及び委員会運営規定に従って行うものとする。

附　則　　1. 本要綱は、平成29年1月17日から施行する。

Ⅸ. 第2期中期ビジョン策定検討経過

①令和２年	９月	８日	正副会頭会議で第２期策定に向けて確認
②令和２年	９月	１５日	定例常議員会にて策定委員会で検討を確認
③令和２年	９月	１７日	委員長と事務局による検討打ち合わせ
④令和２年	９月	３０日	第１回策定委員会（書面にて意見聴取）
⑤令和２年	１１月	１７日	委員長と事務局による検討打ち合わせ
⑥令和２年	１２月	７日	委員長と事務局による検討打ち合わせ
⑦令和３年	１月	１８日	委員長と事務局による検討打ち合わせ
⑧令和３年	２月	９日	正副会頭会議にて策定進捗状況を報告
⑨令和３年	２月	２５日	第２回策定委員会（書面にて意見聴取）
⑩令和３年	３月	２日	委員長と事務局による検討打ち合わせ
⑪令和３年	３月	８日	委員長と事務局による検討打ち合わせ
⑫令和３年	３月	９日	正副会頭会議にて策定進捗状況を報告
⑬令和３年	３月	１６日	定例常議員会にて第２期ビジョン案の承認
⑭令和３年	３月	２３日	通常議員総会にて第２期ビジョンの承認、決定

X. 中期ビジョン策定委員名簿（運営強化委員会）

	氏　名	事　業　所　名	役　職
委員長	坂井盾二	三恵商事株式会社	代表取締役会長
副委員長	阿部　仁	株式会社阿部亀商店	代表取締役
副委員長	千葉勝美	杜の都信用金庫	常勤理事
委員	佐藤　浩	アクサ生命保険株式会社	仙台支社長
委員	阿部喜和	税理士法人阿部会計事務所	代表社員
委員	佐藤浩之	株式会社岩手銀行塩釜支店	支店長
委員	愛場五男	大郷運輸株式会社	常務取締役
委員	橋沼幸造	株式会社カネコ橋沼商店	代表取締役社長
委員	遠藤良一	カメイ物流サービス株式会社	代表取締役社長
委員	千葉敏孝	株式会社北日本銀行塩釜支店	支店長
委員	齋　忠男	齋忠男税理士事務所	所　長
委員	稲井謙一	塩釜ガス株式会社	代表取締役社長
委員	海野　茂	塩竈港運株式会社	代表取締役会長
委員	鈴木哲郎	塩釜港船舶給水株式会社	代表取締役社長
委員	佐藤雄一	塩釜市団地水産加工業協同組合	専務理事
委員	下田啓二	株式会社塩釜商会	代表取締役社長
委員	佐々木眞一	株式会社塩釜地方卸売市場	代表取締役社長
委員	菊地勝己	株式会社七十七銀行塩釜支店	支店長
委員	澁谷昭一郎	株式会社澁谷商店	代表取締役社長
委員	清野　薫	株式会社清野工務店	取締役会長
委員	中山大輔	株式会社仙台銀行塩釜支店	支店長
委員	高橋幸三郎	有限会社高橋商事	代表取締役
委員	近藤大輔	東北電力ネットワーク株式会社	塩釜電力センター所長
委員	宮﨑　剛	東北ドック鉄工株式会社	代表取締役社長
委員	佐々木　茂	株式会社三亥	代表取締役
委員	下山雄司	有限会社八百照	代表取締役
委員	和田　忠	和田電気工事株式会社	取締役会長

事務局	三浦一泰	塩釜商工会議所	専務理事
事務局	大久信広	塩釜商工会議所	事務局長
事務局	笠原　充	塩釜商工会議所	相談所長
事務局	高橋和恵	塩釜商工会議所	総務課長代理

（事業所名あいうえお順・敬称略）

あとがき

今回の第２期中期ビジョンの策定に当たっては、新型コロナウィルス感染防止の観点から委員会の開催は見送り、書面でのご検討をいただきました。委員の皆様にはお忙しいなかにもかかわらず、真摯かつ貴重なご意見、ご指導を賜りました。ここに厚くお礼申し上げます。

さて、私たちは、コロナ禍によってライフスタイルや働き方などの急激な変化を余儀なくされ、意識改革や価値観の転換が求められています。これまでの固定観念にとらわれず、将来のあるべき姿を描きながら、未来に向かって歩みを進めていかなければなりません。

本ビジョンを通じて、会員の皆様に、商工会議所の事業や地域活性化に向けた取り組みの重要性について理解を深めていただければと思います。そして、今後も部会・委員会などの各種事業に積極的に参加され、ともに力を合わせて所期の目的を達成していくことを願っております。

最後に、新型コロナウィルスの早期の終息を願い、会員の皆様が一日も早く以前のような日常を取り戻しますことを心よりお祈り申し上げます。

令和３年３月

（第2期中期ビジョン策定委員会委員長）
塩釜商工会議所運営強化委員会
委員長　坂　井　盾　二
（常議員・三恵商事株式会社代表取締役会長）

発行日　令和3年3月
発　行　塩釜商工会議所
〒985-0016　塩竈市港町1-6-20
電話　022-367-5111
URL　http://www.shiogamacci.or.jp/

コロナ禍を乗り越えて